

令和6年9月19日

取手市議会議長

岩澤 信 殿

総務文教常任委員会

委員長 鈴木 三 男

委員会中間報告書

本委員会の調査事件について、会議規則第45条の規定により、下記のとおり報告いたします。

記

- 1 調査事件名 令和6年度第1回市民との意見交換会における意見・要望に関する当委員会所管事務
- 2 調査の経過 令和6年6月11日、7月30日、9月10日
- 3 意 見 別紙のとおり

【総務文教常任委員会】令和6年5月11日 市民との意見交換会（意見・要望）

項目	意見・要望	現状（回答）
1	免許返納時の配慮が少なすぎる。もう少し返納しやすい環境整備をしてほしい。優遇処置を考えてほしい。	茨城県は、交通事故防止を図るため、平成30年3月から高齢運転者運転免許自主返納サポート事業を開始しています。事業内容としましては、運転免許を自主返納した県内にお住まいの65歳以上の高齢者の方に対しまして、県へ登録した協賛事業者の利用時に、割引サービス等のサービスが受けられるというものです。 取手市においては、免許返納に関する優遇措置はありませんが、同サポート事業において、10の事業者から協賛を得ており、粗品の進呈、食事時の優遇、配送割引等を受けることができます。今後も、協賛事業者の拡充やサポートの充実等が図られるよう議会として注視してまいります。
2	高齢化社会について ・空き家や空き地の持ち主が分からず困っている。	市民の方が空き家や空き地の持ち主を直接確認する場合には、法務局の登記情報から調べることが可能となっています。裁判所を通して財産管理人を立てる手続きもありますが、持ち主を特定するまでに時間がかかることもあります。 また、市民の方から空き家や空き地の管理について連絡があった場合には、所有者を確認のうえ、問題解決についてお願いの通知を発送し、空き家や空き地が適正に管理されるように努めているところです。空き家の管理については安全安心対策課、空き地の管理については環境対策課へお問い合わせください。

<p style="text-align: center;">3</p>	<p>防災について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県が出している地震想定（震度6強～）に対する初期対応はどうか。 ・戸頭にある7つの自主防災会は協議会を作り活動してきたが、災害時は地域での活動が重要。市としては大災害時に対応できるのか。 ・各地域の自主防災会での取り組みの情報共有、活動交流などが必要ではないか。 ・避難所問題。鍵はどうするのか(市の防災計画では速やかな開設不能)。戸頭に12,000名が住んでおり避難所で収容できない。そのときはどうするのか。高齢者や障がい者の避難はどうするのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・茨城県で想定している震度6以上の地震が取手市内で発生した際の初動対応については、取手市地域防災計画に定める組織体系に基づき、班ごとにそれぞれ災害対応業務を行ってまいります。取手市においても、市内で震度6弱以上を観測した際には、自動的に災害対策本部が設置され、市の組織、機能の全てをもって災害活動にあたる体制を整えることと取手市地域防災計画に定めています。 ・市としての大規模災害時の対応については、前段のとおり取手市地域防災計画に基づき、班ごとにそれぞれ災害対応業務を行います。この「公助」部分につきましては、同時多発する災害全てにおいて対応できないことが想定されます。そこで重要なのが「共助」であり、自主防災組織を中心とした活動が、被害軽減につながる最も重要な災害対応と認識しています。そのことから、市は地域の皆様と引き続き自主防災組織の充実及び地域防災力の強化を図っていかねばなりません。どうぞご理解ご協力をお願いいたします。 ・平常時から各自主防災会の取組に係る情報共有や活動交流を図ることは大切と考えています。今年度の取手市自主防災組織連絡協議会総会において、先進的な取組を進めている桜が丘自主防災会にて実施しているSNSを活用した情報発信の事例をご紹介しました。また、各自主防災会同士で常に活動交流を行うことで、有事における自主防災会相互の連携が図られ、地域防災力の強化につながると考えられることから、安全安心対策課では、各自主防災会長に災害時優先携帯電話を貸与しており、自主防災会長同士の連絡手段としてご活用いただくようご案内しています。 ・避難所開設に関する問題につきましては、先般の能登半島地震において避難所の開設についても様々な課題が出ましたように、取手市としても、速やかな避難所開設方法について研究・検討しているところです。 また、避難所の収容人数につきましては、災害の規模によって避難者数が異なるところがありますが、各ご家庭における避難先の選定においても、平常時から親戚や知人宅など、指定避難所以外の避難先も検討していただけるよう市民の皆様にお伝えしているところです。 併せて、取手市では、高齢者や障がい者の方など、ご自身での避難が困難な方の対策についても、避難行動要支援者台帳に登録された約1,000人に対し具体的な個別避難計画の作成を進めています。今年度から県と市の協働によりモデル地区を選定し、市役所の各部署及び自主防災組織が参加して個別避難計画の作成を鋭意進めているところです。
--------------------------------------	--	--

4	<p>防災について</p> <ul style="list-style-type: none"> 取手市総合防災マップの有効活用。近隣自治体では説明会など実施されており、本市においても取り入れるよう検討いただきたいと、周知徹底を図ってほしい。 最悪の事態を想定した防災。 	<ul style="list-style-type: none"> 取手市総合防災マップの有効活用については、取手市のホームページや広報紙等で防災マップの確認についてお知らせしているところです。市内の浸水想定区域（浸水危険箇所）や指定避難所、災害時に備えた日頃からの心得など、震災や水災に関することを市内地図という形で見て分かるように説明しています。どうぞご活用ください。 取手市では、自主防災組織など各地域からの要請に応じ、随時出前講座を開催しています。今後も引き続き要請に応じて、皆様の所へ出向き開催してまいります。是非、出前講座をご活用ください。 毎年全国各地でこれまでに類を見ないような災害が発生しています。取手市においても、いつ大規模災害が発生するか分かりません。取手市は、最悪の事態を想定した災害に備え、地域と行政の連携を一層強化し、実戦的な防災・減災対策をさらに進めているところです。取手市総合防災マップでは、想定最大規模の降雨で設定した「利根川、小貝川洪水ハザードマップ」や取手市内で震度6強を観測するおそれのある茨城県南部地震を想定した「揺れやすさマップ」「液状化しやすさマップ」を掲載していますので、皆様個々での対策に是非ご活用ください。
5	<p>保育園や幼稚園の統合により空いた土地の活用方法について</p>	<p>保育所の統合や廃止に伴う跡地の利用については、その都度内部にて検討してまいりました。直近の戸頭北保育所についてはUR都市機構の土地となっており市が無償でUR都市機構より借用してまいりました。戸頭北保育所の廃止に伴い取手市学校跡地等利活用方策検討委員会に諮られましたが、利活用の案は示されずUR都市機構へ返却いたしました。議会としましても、こういった活用方法が今後の取手市に相応しいのかなど利活用の検討をしてまいりたいと思います。</p>
6	<p>若い世代への政策の推進（取手に若い世代が残らない、出て行ってしまう問題）</p> <ul style="list-style-type: none"> 移住者（若い世代）が住みづらい。旧住民との考え方でギャップ（自治会・町内会・地域の関わり）を市がどう考えるか。 市はやることをやっていると言うかもしれないが、若い世代が残っていない現状をもっと考えてほしい。 	<p>本市で育った子世代が学業や就職、結婚等の理由により都市部へ転出される傾向は市、議会共に把握をしており、そのような若い世代、さらには外からの移住も含め、本市に住んでほしいとの思いで、まちの活性化につながる取組や個々の世帯への補助施策として、結婚新生活支援事業や定住化促進住宅補助制度「とりで住ま入る支援プラン」などに取り組んでおります。これらの取組もあり、日本人の国内移動については、6年連続で転出者より転入者が多い状況を維持しております。議会としましては更なる事業の周知徹底と拡充を図れるよう注視してまいります。また、若い世代の方々は、ゆめみ野地区のような大規模な開発がされたエリアのみならず、市内の様々なエリアに入ってきていただいておりますが、地域の自治会との関わりにつきましては、現状では市への相談件数はゼロとなっているようです。しかし、地域の自主性に委ねつつ、市として、活性化や災害時の共助の連携などがスムーズに図られるようにサポートに努めてまいります。</p>

7	子育て世帯が住んでみたくなるような取手市の魅力の発信	市では、子育て世帯にとっても魅力的なまちであることを発信するため、これまでも広報紙やホームページ、各種 SNS 等を活用して、移住に役立つ補助金や子育て支援制度等の生活情報の周知をはじめ、市内の自然環境やイベント、市民から寄せられた魅力投稿の配信を行っております。市では、令和6年度、これまでの取組に加え、移住促進動画の作成やシティプロモーションサイトのリニューアルを行う予定です。サイトでは、移住や定住に関するコンテンツを追加し、取手市の生活をより身近に感じてもらえるようにします。また、新たに Instagram と連携した市民投稿機能を追加したり、プレスリリースを活用するなど若い世代に向けた魅力発信も行います。議会としても、子育て世帯が取手市に住んでみたくなるような魅力の発信に努めていることを確認しました。
8	現行（ほどよく絶妙とりで）のキャッチフレーズの再考を検討してみたいかがか。	現行（ほどよく絶妙とりで）のキャッチフレーズの再考についてですが、現在のところ検討は考えておりません。取手市のブランドメッセージ「ほどよく絶妙とりで」は、平成28年度に公募による市民、市内企業や団体関係者、市職員で構成された市民協働のワークショップを経て、市の魅力を内外に発信していくための市のブランドメッセージとして決定しました。「ほどよく絶妙とりで」に込めた思いや狙いは、市民にとって自分の住む地域への愛着をもってもらうこと、市外向けには、取手市に憧れをもってもらうことであり、市内外を問わず高い評価をいただいているところです。現在は、ロゴマークを使用した市の啓発品や市のイベント等の配布物、ポスター等に活用しております。 「ほどよく絶妙とりで」は、取手市のブランドメッセージとして市民と共に作り上げた成果であり、市の魅力を内外に伝える重要な要素として定着しております。議会として、今後も引き続き、このメッセージの強化と応用による魅力発信活動を注視してまいります。

9	<p>市政協力員制度の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在り方（廃止）も含め検討を。 ・役割の見直しなど近隣自治体を参考に検討してほしい。 ・市政協力員に出ているお金の使い方。 ・関連して市民モニター制度の導入を。 	<p>市政協力員の方々には、地域の多くの人や組織と連携し、地域の活性化に努めていただいております。また、地域と行政のパイプ役として市民生活の利便と行政運営の円滑化にもご協力いただいております。例えば、自治会町内会と連携し地域コミュニティづくりのリーダー的役割を担っていただいたり、災害時における市との連絡調整等様々です。しかし、近年の少子高齢化や情報化社会の進展により、ライフスタイルや価値観が多様化している中、担い手不足も問題とされています。今後も近隣自治体の事例等を注視し、市政協力員の方々に情報提供しながら課題解決に向けて検討していきます。</p> <p>市政協力員謝礼につきましては、取手市市政協力員設置に関する規則に基づき、市政協力員個人に対して謝礼としてお支払いしております。</p> <p>現在、市民モニター制度は導入しておりませんが、市政へのご意見やご提言につきましては、「市長に対する要望及び陳情」「市長への手紙」、市ホームページ「市政提言コーナー」「各課へのメール」及び各担当課窓口、電話、FAX等によるお問い合わせにより広く市民の皆様の声をいただいております。広聴活動の一環として今後もこれらの方法を周知していきます。</p>
10	<p>地域会議の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域社会の課題を、自治会・NPO・企業・商店など、多様な人が参加し連携して検討する機会を作ってほしい。他の自治体で行っている例を参考に。 	<p>地域会議の開催は現在考えておりませんが、市政協力員や自治会などが主体となって地域に関わる皆さんが自ら地域について考え協力して、地域の共通課題の解決を図ることを目的に集まり検討を行うことは、少しでも住みやすい地域にするために有効であると考えます。</p> <p>その中で、行政でしか支援できないこともあると思います。そのため、そのような課題を市政協力員等から提出いただき、市も一緒に考え支援をしてみたいと思います。</p> <p>市の主導による地域会議の開催は、課題共有の手段のひとつではありません。しかし地域会議は、市が地域に押し付けるものではありません。</p> <p>まずは、地域課題の解決等を主な目的として「地域支え合いづくり推進協議会」や「自治会」等において、地域の皆様のお考えを最大限に尊重しつつ地域課題を共有し問題意識を共にすることが重要であると考えます。</p> <p>また、地域と行政のパイプ役である市政協力員からの地域会議開催の要望等があった際には、市に対する要望のみにならないよう会議の主旨や課題内容を十分検討して開催するか協議してみたいと思います。議会としても、地域社会の課題に真摯に向き合ってみます。</p>

11	<p>投票時間（投票日 18 時まで）の見直しを検討してみてもいいか。</p>	<p>取手市では、平成 25 年 7 月の参議院議員選挙から投票終了時間を 2 時間繰り上げて午後 6 時としています。令和 3 年 10 月の衆議院議員総選挙においては、県内でも繰上げを実施している市町村も多く、44 市町村のうち 39 市町村が繰上げを実施しており、実施していない市町村は 5 市町村のみでした。全国的にも投票時間の短縮が主流となっております。また、平成 15 年に現行の期日前投票制度が創設されて以降期日前投票利用者が増えており、令和 3 年の衆議院議員総選挙における期日前投票の投票率は 19.80%でした。</p> <p>現状の時間のままで良いのではないかという意見もあり、引き続き期日前投票や当日投票時間の周知徹底を図りつつ、より多くの人に投票してもらえよう、投票機会を増やそうという様々な取組を議会として模索してまいります。</p>
12	<p>投票率をあげる努力をしてほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・投票所は学校や古い自治会館などが多く足元が悪く、高齢者が投票に行きづらい。 ・投票所の増加とともに投票環境を整えてほしい。 ・投票率の低下の要因の 1 つとして議会の充実と投票の PR を推進してほしい <p>（※「議会の充実」の部分は、議会運営委員会に割り振り）</p>	<p>投票所 54 か所のうち半数の 27 か所の投票所でバリアフリー化が図られておりますが、35 か所は地域の集会所等をお借りしており、より身近な施設を多くお借りしているがゆえに、相対的にバリアフリー化されていない割合が多くなっている状況です。市では、これら集会場の改修の際には、段差の解消や手すりの設置など、市の各種補助金も活用していただきながら、誰もが使いやすい施設になるように支援しているところです。</p> <p>市選挙管理委員会に確認したところ、投票所の増設に当たっては、一定期間を安定的に占有できる施設であることや、バリアフリーの状況、期日前投票所においては通信ネットワークの確保など物理的な状況の課題整理が必要とのこと。また、当日投票所を増設するには、既存の投票区を再編して投票区を増やすこととなり、増加となる投票所人員の確保も含め、自治会・町内会等の地域の実情も考慮したうえで総合的に判断する必要があります。当面の間は、現在の投票所体制を継続しながら、バリアフリー化等の投票所環境の改善について、必要に応じ地域と協議し、投票所環境の改善を後押ししていきたいとのことでした。</p> <p>選挙啓発については、市選挙管理委員会では、選挙時には広報とりで随時号の発行、ポスターコンクール入選作品を用いた啓発ポスター作成、庁舎・駅周辺・コミバスへの掲示、ホームページ・LINE などデジタルメディアを活用した情報発信などを行っています。また選挙執行時以外では、若年層への周知啓発を重視し、小・中・高等学校へ投票箱等の選挙資材の貸出や、職員が向いて行う出前授業などを行ってきました。また、何より議員自ら、SNS で特に若者や有権者に分かりやすく発信してゆく努力も必要であると認識しております。議会としては、引き続き可能な施策を調査しながら投票率の向上に努めてまいります。</p>

13	<p>給食について（旧取手と旧藤代では負担率が違う。そのため、食材が旧取手は安い物が多い）</p>	<p>市立小中学校の給食については、旧取手地区は自校式、旧藤代地区はセンター方式の2方式で運用をしています。給食費については、センター方式校の方が若干安価に設定されております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自校式小学校 4,570 円/月 ・自校式中学校 5,080 円/月 ・センター方式小学校 4,440 円/月 ・センター方式中学校 4,950 円/月 <p>センター方式が安価な理由は、大量調理に伴い食材の大量購入により単価が抑えられることが主な要因です。「負担率の違い」について給食費は、食材購入費用に充てられているため負担額に違いがあります。近年、物価高騰のため給食費のみで賄いきれない部分については、国の交付金を活用し充当しており、保護者の負担増加を避けながら給食の質と量を低下させないように対応しております。</p> <p>また、食材卸業者は4業者程度ありますが、業者によって同一食材で価格の違う商品がないかチェックをするよう議会でも取り上げているところです。</p> <p>「旧取手は安いものが多い」という御指摘につきまして、学校ごとに地元商店（精肉店や青果店など）や市に登録のある食材卸業者からバランスよく発注をしており、食材については納品時に食材の傷みや不良品などがないように点検をし、傷みや不良品は交換し、安くて品質が悪いものを使用することはないことを確認しております。</p>
14	<p>給食費無償化は怎么样了か。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・9月議会での趣旨採択後も請願を出してきたが進んでいない。 ・駅前開発などでお金がかかりすぎているのではないか。 	<p>給食費の無償化を求める請願を受けて、令和5年9月市議会定例会で、物価高騰に左右されない給食の提供を求める決議が全員賛成により可決しております。</p> <p>決議事項1「現在の栄養バランスや質、量を保ったままの給食を提供すること。」</p> <p>決議事項2「物価高騰に起因する食材費の高騰に伴い、給食費への価格転嫁をしないこと。」</p> <p>決議事項3「さらなる負担軽減を検討すること。」</p> <p>以上3点を踏まえ、議会としても、給食の栄養バランス、質、量を維持しつつ、給食費値上げによる保護者の負担にならないよう担当課に対応を求めています。</p> <p>近年の物価高騰では主食であるお米、パン、麺類、牛乳なども約10%から30%の値上げになっております。今後も物価高騰の影響が懸念される中でも、適切な予算措置を求めるとともに給食費の無償化を取り上げております。また、国による給食費無償化に向けた動向もあわせて注視していきたいと考えております。</p>

15	<p>藤代武道場の開館日時について（月曜が休日の場合、火曜が休みになり不便）</p>	<p>藤代武道場の開館日時については、取手市立藤代武道場の設置及び管理に関する条例施行規則の第3条で、毎週月曜日（祝日に当たるときは、その翌日）及び12月29日から翌年1月3日までの日を除く毎日と定められています。</p> <p>月曜日が祝日の場合、その翌日の火曜日を休館日とした理由として、祝日は平日に比べ、施設の利用希望者が多くなるため、月曜日に開館し、翌日の火曜日を休館とさせていただいていることです。</p> <p>同様の理由から、指定管理者制度を運用していますグリーンスポーツセンターを除き、他の社会体育施設につきましても、藤代武道場と同様に、月曜日が休日の場合は翌日を休館日としているとの返答を執行部から頂いております。</p> <p>議会としましては、利用者の皆様の利便性の向上のため、頂いたお声を行政に届けますとともに、今後の対応を注視してまいります。</p>
16	<p>取手図書館が駅前に移動になった場合、白山小学校区でゆうあいプラザの図書室と2つになる。学校区で空白地区が発生する。図書施設の均衡。そこで井野小学校跡地に図書室と交流施設カフェを同時に進めてほしい。（※取手駅西口A街区市街地再開発事業及びA街区再開発ビル内複合公共施設整備事業に関する意見）</p>	<p>取手市では、市民の皆さんの読書機会を確保するため、公民館をはじめとした公共施設への予約図書配送を行い、図書館の本の受け取りや返却ができるようにしており、好評をいただいております。また、小中学校にも予約図書を配送し、子どもたちがより多くの図書に触れることができる環境を確保しています。</p> <p>取手駅前については、立地上公共交通機関が集中しており、現在取手図書館に家族の送迎で来館している方からは、移転後は自力で来館することが容易になり利便性が高くなると、期待の声も届いています。</p> <p>小学校区での図書館施設に空白地帯が発生するのではないかと懸念についてですが、本館である取手図書館が取手駅前へ移転が確定した際には、市内のいずれの場所からも来館しやすくなることから、より多くの地域の、様々な世代の方々にご利用いただけることになると期待しているところです。</p> <p>また、井野小学校跡地については、利活用方針が既に決定しており、校舎は解体除却し、地域の憩い・交流の中心となるような緑化されたオープンスペースとして整備される予定です。</p> <p>この利活用方針は、市民アンケートを行い、「公園や広場」、「地域の防災拠点となる施設」を整備してほしいというご意見が多かったことを反映して策定されております。</p> <p>以上のように取手市の方針が決まっており、ご要望にお応えできませんが何とぞご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。</p>